解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

有限会社ロック・シー

清算人　曽根　正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都港区新橋二丁目二番九号

有限会社ケイアンドエヌインベストメント

清算人　石本　忠次

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都墨田区両国二丁目一一番六号

有限会社大木興産

清算人　大木　文雄

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都港区虎ノ門一丁目一二番一五号

株式会社デジタル建人

代表清算人　筒井　信之

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

長野県諏訪市大手一丁目一二番八号

有限会社成松

清算人　松澤　正夫

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

三重県津市戸木町字西羽野五五八七番地六三

有限会社佳住

清算人　渡辺　文子

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

福岡市博多区三筑一丁目八番一三―二〇三号

有限会社芳和

清算人　吉田　博和

解散公告（第一回）

当改良区は、平成二十三年八月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

兵庫県たつの市揖保川町正條二七九番地一

清算法人原土地改良区

清算人代表　桑田　正人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

山形県長井市上伊佐沢二七六〇番地

農事組合法人石田山ホップ生産組合

清算人　佐藤　茂

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年二月四日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

石川県小松市佐々木町三三一

清算法人佐々木町土地改良区

清算人代表　山本　隆之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年四月十八日開催の第十五回通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

大阪府堺市北区新堀町二丁一〇三番地堺市農業協同組合五箇荘支所内

宮本町・北花田地区農住組合

清算人　野口　亀儀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年一月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都世田谷区上北沢三丁目三〇番一五号

特定非営利活動法人日本補助犬協会

代表清算人　朴　善子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

名古屋市北区山田町三丁目四〇番地

特定非営利活動法人シェルター

清算人　杉本　正次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月十六日、松山地方裁判所大洲支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十四日

愛媛県大洲市田処乙一一五六番地

光徳大神宮分宮神道光徳教別格哲理大教会

清算人　早川　将和

第９期決算公告　平成24年３月14日

東京都港区北青山三丁目５番12号

アトラス・パートナーズ株式会社

代表取締役社長　平井　幹久

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	878,867
	固定資産	253,601
	合計	1,132,469
負債及び純資産の部	流動負債	163,412
	固定負債	20,000
	株主資本	949,056
	資本金	87,750
	資本剰余金	12,750
	資本準備金	12,750
	利益剰余金	848,556
	その他利益剰余金	848,556
	（うち当期純利益）	(109,644)
	合計	1,132,469